

議案第140号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を廃止することについて、同条第3項の規定により議決を求める。

令和4年9月7日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
L第298号線	141 90	1 82	さいたま市緑区大字 三室字東宿2038 番地先	さいたま市緑区大字 三室字東宿2029 番1地先	
L第299号線	68 50	2 10 ～ 2 30	さいたま市緑区大字 三室字東宿2035 番1地先	さいたま市緑区大字 三室字東宿2035 番4地先	
L第300号線	26 60	2 40	さいたま市緑区大字 三室字東宿2032 番1地先	さいたま市緑区大字 三室字東宿2032 番1地先	